

子どもを被害者にも加害者にもしないために！
子どもの変化に気づいたら、早め早めの対応を！



1人で悩まないでいいんだ

話をしたら気持ちが楽になった



少年相談コーナー

少年サポートセンターでは、20歳未満の方やそのご家族から、少年の非行や犯罪被害についてのご相談を受け付けています。
警察官や少年補導職員が、電話や面接などにより、問題解決をサポートします。

◆電話相談

(マルクオサマル)

☎ 029-231-0900

相談対応時間: 平日9:00~17:00



◆メール相談

✉ keishonen@pref.ibaraki.lg.jp

土日祝日、夜間のメール相談は、翌日以降の平日となりますので、お急ぎの相談はお近くの警察署へご相談ください。

◆面接相談

～少年サポートセンター～

茨城県水戸市柵町1-3-1
茨城県水戸合同庁舎5階

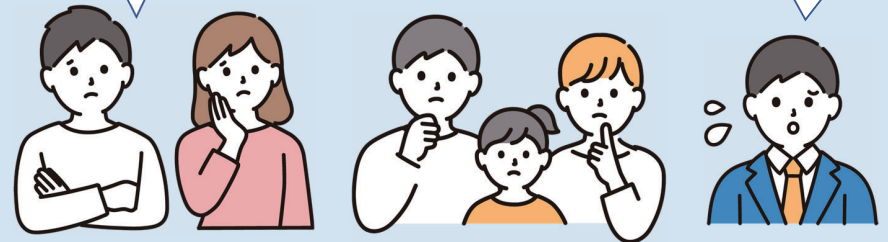


少年サポートセンター のご案内

子どもが夜遊び
をしている…

スマホの正しい
使い方は？

これって犯罪？



少年サポートセンターとは？

少年サポートセンターでは、少年（20歳未満、性別は問いません。）に関する相談活動や非行防止活動を行っています。

◆少年相談

20歳未満の非行や犯罪被害に関する相談を警察官や少年補導職員が行っています。
相談方法は電話やメール、面接など。

◆街頭補導活動

駅などをパトロールし、喫煙など不良行為をしている少年に声をかけ、助言・指導を行っています。

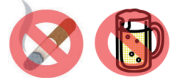
◆立ち直り支援活動

問題を抱え、再び非行に走る可能性のある少年の立ち直りを支援するため、少年や保護者に連絡をしたり、体験活動への参加を促したり、学習の支援等を行っています。

◆薬物乱用防止教室

学校で、薬物の標本やパネル見学、ワークシートを通じて薬物の危険性に関する講話を実施しています。

タバコ・お酒は20歳から！



法律により、20歳未満の者の喫煙・飲酒は禁止されています！

法律を破ることへのハードルが低くなり、大麻や覚醒剤などの違法薬物への入口になってしまうこともあります。

薬物乱用の誘いに負けない！



薬物の誘いに負けない3つの行動



- 1 きっぱり断る
- 2 その場から「離れる」
- 3 警察などに「相談する」

薬物乱用の危険性



大麻は違法薬物です！

好奇心や遊びのつもりで、「1回だけ」と思っている、量や回数が次第に増えていき、自分の意思では止められることができなくなります……



インターネットの危険性から子どもを守るために



- 💡 子どもを有害情報から守る「フィルタリング」
- 💡 子どものネット利用を親が管理する「ペアレンタルコントロール」
- 💡 インターネットを安全に使うための「家庭内のルール」



SNS被害から自分を守る3つの約束

- 1 SNSで知り合った人と直接「会わない！」
- 2 住所や名前など個人情報を「載せない！」
- 3 自分や友達の写真を「送らない！」



インターネットの危険性や安全利用について



ニセ電話詐欺に加担しない！



ニセ電話詐欺グループは、SNSを利用して、「受け子」、「出し子」と呼ばれる末端の実行犯を募集しています。

『高収入！即日即金！』
『運び案件！全国で募集！』



こんな甘い文句に誘われて、アルバイト感覚でニセ電話詐欺に加担し、少年が逮捕されています！